

第4次長崎県男女共同参画基本計画

～ながさき“輝き”プラン2025～



男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会を目指して

令和3年3月



長崎県

「男女共同参画社会 の実現をめざして」



男性も女性もすべての人が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を築くことは、社会全体で取り組むべき重要な課題であります。

本県では、平成14年に制定された「長崎県男女共同参画推進条例」のもと、これまでの3次にわたる県男女共同参画基本計画期間中、県が設置する審議会等委員への女性委員の登用促進や民間企業等における女性人材の育成などに取り組み、市町、事業者、民間団体及び県民の皆様と連携し、ご協力をいただきながら男女共同参画を推進してまいりました。

また、本県は全国より早いスピードで進む少子高齢化や人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により幅広い分野に大きな影響を受けて厳しい状況に直面しており、様々な分野での担い手の確保や新たな価値の創出等において、これまで以上に男女共同参画社会の実現が求められております。

そのため、こうした社会情勢の変化やこれまでの計画の進捗状況等を踏まえ、今後取り組む施策に「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の認識」や「女性の人材育成と女性が参画しやすい環境づくり」などの5つの視点を掲げた「第4次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン2025～」を策定いたしました。

本計画は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の個別計画であるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となるものです。この計画を着実に推進するためには、県はもとより市町、事業者、民間団体及び県民の皆様と連携し協働することで、全県的な広がりを持った取組としていくことが重要でありますので、本計画の推進についてご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました長崎県男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

長崎県知事 中村 法道

